

令和7年度宇土市職員採用試験案内

《試験職種》

○大卒程度・一般事務

○大卒程度(免許資格職)／保健師／管理栄養士

○職務経験者・一般事務／建築／社会福祉士・精神保健福祉士



受付期間 令和7年4月21日(月)～5月16日(金)



熊本県宇土市

令和7年度 宇土市職員採用試験実施要領

宇土市では、令和7年度職員採用試験（令和8年度採用）を次の要領で実施します。

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤 務 先 及 び 職 務 内 容
大卒程度	一般事務	5 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
大卒程度 (免許資格職)	保 健 師	1 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に保健業務に従事します。
	管理栄養士	1 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に栄養業務に従事します。
職務経験者	一般事務	3 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
	建 築	2 人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門的知識等を必要とする業務に従事します。
	社会福祉士 精神保健福祉士	1 人程度	

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

区 分	職 種	生 年 月 日 及 び 資 格 要 件
大卒程度	一般事務	平成 8 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方
大卒程度 (免許資格職)	保 健 師	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和 7 年度末までに国家試験で保健師の免許を取得見込みの方
	管理栄養士	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方又は令和 7 年度末までに国家試験で管理栄養士の免許を取得見込みの方
職務経験者	一般事務	平成2年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等(官公庁含む)における正規職員としての職務経験を直近5年のうち3年以上有する方
	建 築	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業等(建設会社、設計会社等)における正規職員として、建築工事の設計、積算、監督業務等の職務経験を直近 5 年のうち 3 年以上有する方
	社会福祉士 精神保健福祉士	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、民間企業等(官公庁含む)における正規職員として、当該資格が必要な職務経験を直近 5 年のうち 3 年以上有する方

※「大卒程度・一般事務」と「職務経験者・一般事務」を重複して受験することは出来ません。

(2) 次の1つに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 職務経験者の資格要件について

① 「職務経験を直近5年」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

要件	基準日	算定の対象となる期間
5年	令和7年5月31日	令和2年6月1日から令和7年5月31日

- ② 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、同一の組織で正規職員として、3年以上継続就業した期間が該当します。
- ③ 産前産後休暇は経験年数に通算できますが、育児休業、病気等による休業(職)期間は通算できません。
- ④ 1ヶ月未満の職務期間は30日を1ヶ月として計算します。
- ⑤ 最終合格決定後、職務経験確認のため「職歴証明書」(別様式あり)や「確定申告書の写し(自営業者など)」等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。
- ⑥ 経験年数算定でのご不明な点は、お問い合わせください。

3 試験の日程、内容等

大卒程度・一般事務

(1) 日程

試験	期日	会場
第1次試験	6月15日(日) 集合時刻 8:30	宇土市役所
第2次試験	8月中旬 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※第1次試験の合格発表は、6月下旬までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を宇土市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(試験当日の注意点)

- ・台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ・試験当日は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- ・時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

(2) 試験の内容

◆第1次試験

試験種類	出題内容
教養試験 (大卒程度) (120 分)	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
事務適性検査 (10 分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
作文試験 (60 分)	文章による表現能力についての筆記試験
職場適応性検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの

- ・作文試験以外は、択一式による筆記試験となります。
- ・作文試験は、第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の際に行います。従いまして、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。
- ・職場適応性検査は点数化されない(可否に含まれない)検査を行います。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には総合得点にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験 …第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分	職種	試験種類	内 容
大卒程度	一般事務	集団討論	課題に対する討論形式による口述試験
		面接試験	個別面接等による口述試験
		プレゼンテーション試験	課題に対するプレゼンテーションによる口述試験

- ・試験を途中で棄権した方は、不合格となります。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

大卒程度(免許資格職・保健師／管理栄養士)

(1) 日程

◆第1次試験

試 験	期 日	会 場
第1次試験	6月15日(日) 集合時刻 8:30	宇土市役所
第2次試験	7月中旬 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※第1次試験の合格発表は、6月下旬までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を宇土市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

（試験当日の注意点）

- ・台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ・試験当日は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。
- ・時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

（2）試験の内容

◆第1次試験

試験種類	出題内容
教養試験 (大卒程度) (120分)	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
作文試験 (60分)	文章による表現能力についての筆記試験
職場適応性検査 (20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの

- ・作文試験以外は、択一式による筆記試験となります。
- ・作文試験は、第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の際に行います。従いまして、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。
- ・職場適応性検査は点数化されない(可否に含まれない)検査を行います。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には総合得点にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験 …第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分	職種	試験種類	内容
大卒程度 (免許資格職)	保健師	面接試験	個別面接等による口述試験
	管理栄養士		

- ・試験を途中で棄権した方は、不合格となります。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

職務経験者・一般事務／建築／社会福祉士・精神保健福祉士

(1) 日程

◆第1次試験

期 日	会 場
5月31日(土)～6月15日(日)	テストセンター ※受験までの流れはP6-7で確認してください。

※第1次試験の合格発表は、6月下旬までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を宇土市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

◆第2次試験

期 日	会 場
7月中旬	宇土市役所

(試験当日の注意点)

- ・第1次試験合格者には、受験票を交付しますので、試験日当日は必ず持参してください。
※受験票は、受験申込時のメールアドレスに送付します。
- ・台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ・試験当日は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- ・時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

(2) 試験の内容

◆第1次試験

試験種類	出 題 内 容
職務能力試験 (60題・60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査 (20分)	公的部門の職員としての職務への適応性を、性格傾向の面からみるもの

- ・職務能力試験については、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。また、「国内外の社会情勢への理解」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだこと)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
- ・職務適応性検査は点数化されない(合否に含まれない)検査を行います。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には総合得点にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験 …第1次試験合格者について次の試験を行います。

試験種類	出題内容
面接試験	個別面接等による口述試験
作文試験 (60分)	文章による表現能力についての筆記試験

- ・試験を途中で棄権した方は、不合格となります。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

4 受験手続

申込みは、インターネットで行ってください(スマートフォンからも申し込み可能です。)

(1)受付期間

令和7年4月21日(月)から5月16日(金)まで

インターネットによる申込みは、4月21日(月)午前8時30分から開始します。

なお、5月16日(金)の午後5時15分までに正常に到着したものに限り受け付けます。

(2)申込手続

市のホームページにアクセスし、注意事項等に留意して手続を行ってください。

(3)申込用紙の請求

申込みは、ウェブ上で直接入力していただきますので、専用の申込み用紙はありません。

(4)受験票の交付

審査終了後、5月23日(金)までに、受験票が印刷できるようになった旨の電子メールを送信します。5月23日(金)までに連絡がない場合は、総務部総務課人事係までご連絡ください。

※大卒程度・一般事務、免許資格職・保健師／管理栄養士については、A4サイズの厚手の白用紙に印刷後、第1次試験当日にご持参ください。

5 テストセンター方式

(1)テストセンター方式とは

テストセンター方式は、パソコンが設置された試験会場に行って、会場のパソコンを使って受験する試験です。試験会場は、全国約190か所あり、受験者が希望する会場で受験が可能です。

※会場については、「全国テストセンター一覧」でご確認ください。

(2)予約方法

① 試験会場予約用メールの受信
申込期間終了後(5月23日以降)、受験申込時のメールアドレスに、試験会場予約用メール「受験用IDのお知らせ」を送付します(メール発信元: no-reply@cbt.j2-cloud.jp)。 ※あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを

許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。それでも、メールが届かない場合は、総務課人事係までご連絡ください。

② 試験会場を予約（予約期間 5月24日（土）～6月13日（金））

※予約は受験可能期間の末日（6月15日（日））の1営業日前（6月13日（金））まで可能です。

試験会場予約用メールに予約専用サイトのURLが記載されていますので、ID、パスワードを入力し、試験会場の予約をお願いします。なお、メールを受領したら、早めに予約を行ってください。会場の空き状況によっては、ご希望に応えられない場合があります。

※予約完了後、テストセンター会社から試験予約確認メールが配信されます。その際、受験に当たっての注意事項もお知らせされますので必ずご確認ください。

③ テストセンターでの受験（試験期間 5月31日（土）～6月15日（日））

※試験期間を過ぎての受験はできませんのでご注意ください。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間です。
- (2) この採用試験の合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。ただし、既卒者、職務経験者等の場合は、本人の同意を得て、3月以前に採用される場合があります。
- (3) 受験に資格を必要としている職種については、採用時までに資格取得確認ができる免許証等の写しを提出していただきますが、確認できない場合には採用しません。
- (4) 大卒程度・一般事務、免許資格職・保健師／管理栄養士の初任給は、原則として月額220,000円となります。なお、職務経験等を有する方については、条例等の定めにより初任給を考慮する場合があります。
- (5) 職務経験者・一般事務／建築／社会福祉士・精神保健福祉士の初任給は、今回資格要件としている民間企業等における職務経験等を考慮して決定します。例えば、高卒後職務経験15年で約26.6万円、大卒後職務経験15年で27.8万円程度(令和7年4月1日現在の額であり、変動する場合があります。)です。
- (6) 初任給以外にも条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験結果の提供

試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭により提供を求めることができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。なお、電話、はがき等による請求では提供できませんのでご注意ください。

請求できる方	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
試験受験者	科目別得点、総合得点、総合順位、合格最低得点、合格最低順位	各合格発表の翌日から1ヶ月間	宇土市役所 庁舎3階 総務課人事係

8 試験についてのお問い合わせ

宇土市役所 総務部総務課人事係

電 話 : 0964-22-1111(内線 207、208)

所在地 : 〒869-0492 宇土市浦田町 51

E-mail : soumu02@city.uto.lg.jp

U R L : <https://www.city.uto.lg.jp>

9 試験会場

※職務経験者・一般事務／建築／社会福祉士・精神保健福祉士の第1次試験についてはテストセンター方式のため、市庁舎での試験はありません。

